

令和4年3月

お客さまへ

大同信用組合

「来店不要型預金取引規定集」の一部改定について

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

成年年齢の引下げを主な内容とする「民法の一部を改正する法律」が本年4月1日に施行されます。成年年齢引下げに伴う対応として、「来店不要型預金取引規定集」の一部を改定しますのでお知らせします。

敬具

記

1. 改定日

令和4年4月1日

2. 改定の内容

(1) 利用対象者

年齢の記載（満20歳以上）を「成年」の記載に変更します。
（※利用対象者は満18歳以上となります）

(2) 取引制限

貯める定期用普通預金の利用できないサービスに「QRコード
決済サービスの利用」を追加します。

以上